



労働トラブル事例から学ぶ！ 労働法令の基礎知識と企業の人事労務管理術

世間では、「ブラック企業」という言葉が定着し、労務管理に問題のある企業はそのレッテルを貼られて、ネット上で広がってしまうという怖い時代です。労働行政においても「ブラック企業」からの求人を受け付けられない仕組みや広く世間に周知させる仕組みが構築されつつあります。一方で、労務管理の健全化を進める企業を「優良企業」として表彰したり、認定したりすることで、人材が集まりやすくなるという動きもでてきています。

そこで今回のセミナーでは、昨今の**労働トラブル事例**をとりあげて、労働法令を身近に解説させていただきながら、経営者や人事労務担当者に知っておいていただきたい人事労務管理のノウハウを公開させていただきます。

●講師紹介



特定社会保険労務士
ふくたに しょうたろう
福谷 丞太郎 氏

平成15年福谷経営管理事務所を独立開業。企業の発展に貢献できる新しいスタイルの社労士の在り方を模索し、社員数10人未満から100人程度までの中小企業の賃金評価制度の整備や労務管理の相談対応を中心に活動中。過去には、労働行政において2000件を超える労働相談に対応した経験を有する。現在、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高年齢者雇用アドバイザーを兼務。

開催日時

平成27年

11 月 **17** 日(火)

14:00~16:30

会場

八日市商工会議所 (0748)22-0186
1F 大会議室(東近江市八日市東浜町 1-5)

受講料

無 料

定員

30名 (定員に達し次第、締め切ります)

主催

八日市商工会議所
滋賀県中小企業相談所専門指導室
東近江地域雇用対策協議会

後援

東近江地域勤労者互助会

お問合せ

滋賀県中小企業相談所専門指導室
(滋賀県商工会議所連合会)

担当：藤本・河村 TEL:077-511-1460

●講座内容

1. 改正労働者派遣法、まるわかり解説
2. 従業員を採用してから後悔しないために押さえておきたい労働契約時のポイント
3. 問題社員に辞めてもらいたいときに知っておきたいトラブル回避のポイント
4. その他、最近の労働トラブル事例から経営者や人事労務担当者が押さえておきたいポイント

裏面の受講申込書にご記入の上、FAXもしくはメールにてお申し込みください。

11/17 (火)「労働法令の基礎知識と企業の人事労務管理術」 セミナー申込書

滋賀県中小企業相談所専門指導室 行 ➡ **FAX : 077-523-3677**
Mail : keian@shigacci.com 申込日 (H27. .)

事業所名		連絡先	TEL:
住 所			FAX: <small>こちらからご連絡を差し上げる場合がございます。メールアドレスをご記入下さい。</small>
参加者名		参加者名	E-Mail:

* 質問記入欄

(当日、講師が回答する予定です。ご質問がある方は、お気軽にご記入ください。)

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認及び講習会に関する目的にのみ使用いたします。